



報道発表資料の配付日時 9月27日(金) 14時00分

発表項目 (行事名)	「経済環境変化に伴う経営・金融特別相談室」の設置について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>●令和元年10月の消費税率や最低賃金の引き上げ、韓国人観光客の減少、また、令和2年4月から中小企業に導入される時間外労働の上限規制などにより、中小企業等への影響が懸念されることから、中小企業等の経営及び金融の相談に対応するため、特別相談室を設置することとしました。</p> <p>●設置場所 経済部地域経済局中小企業課内 各総合振興局・振興局産業振興部商工労働観光課内 後志総合振興局産業振興部小樽商工労働事務所内</p> <p>●設置年月日 令和元年(2019年)10月1日(火)</p> <p>●業務内容 ・中小企業等の経営に関する相談 ・中小企業等の金融に関する相談 ・その他上記に付随する事項</p> <p>●実施日 ・平日(開庁日) 8:45~17:30</p>		
参考	●消費税率引き上げに関しては、北海道経済産業局(対応レジ補助金やキャッシュレス決済によるポイント還元)、札幌国税局(軽減税率)でも相談対応していますが、道でも、付随する経営・金融面における相談対応の体制整備を図ります。		
報道(取材)に当たってのお願い			
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		
担当 (連絡先)	経済部 地域経済局 中小企業課 (担当者: 瀧澤) TEL ダイヤルイン 011-204-5346 内線 26-354		